

## 町政を問う

# 米価暴落の緊急対策を！

**町 長 本町の減収額は約1億4千万円**

**町長** 本町の減収額は、約一億四千万円。大変な状況と認識している。全国町村長会で、国に要望をした。現行制度での対応として、昨年の十

**福田** 米価の暴落で、生産費の半分に満たない産地銘柄米が続出している（60kg当たり2～3千円下落）。その上、昨年まで米農家10ha当たり一万五千円出されていた直接支払い交付金の半減により、悲鳴が上がっている。

このままでは、大規模農家を含め、米作りができなくなり、農家経営は重大事態。「地域創生」どころか農村崩壊は必至だ。主食米の需給調整と価格安定に国が責任を持つのは当然。町長の現状認識と対応について問う。

**米価暴落の緊急対策を**



福田千富美

二月八日に支払いが完了している。

**福田** 下落額は、いくらくの額を見込むのか。

また、この状況になつたのは安倍政権の「農業改革」にあるのではないのが。

**町長** 県と農協中央会で大型機械等の無利子貸付けや支払い猶予などの対応がとられている。

**福田** 九月議会で町長は、子ども、子育て支援計画に、現行の「溝口、ふたば保育所を平成二十九年度に認定こども園に移行」との考え方を示された。町の二・二・二調査では、公立保育所が望まれている。全国の七割が公立保育所のままで実施される。本町ではどのような位置づ

**定保育・教育は、定こども園には、移行認育所で！**

け、運営方針なのか。町長まだ細かく、協議決定していない。

**福祉課長** 基本は、地域型保育と認定こども園（児童福祉法第24条第2項）。それ以外が保育所（同法第24条第1項）となる。

**福田** 保育関係者等の運動と世論により、児童福祉法第24条第1項が残された意義は大きい。公立保育所が「市町村保育実施義務」を担う施設であり、認定こども園は、私的契約施設で、直接契約である。保育・教育に格差と困難などの問題が生じる上に、公的責任はなくなる。認定こども園には、反対である。

**福祉課長** 幅田議員とは、制度の新設・改定に関し、相当認識及び理解に相違点がある。改正法の目的とするものを所定の理解をお願いしたい。

## 保育所は保育所のままで認定こども園には反対！

**福祉課長**

**子ども子育て制度の趣旨に沿つてご理解を！**



クリスマス会（溝口保育所）



溝口小学校運動会（2014.10.4）